



平成 28 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 メディアスホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 池 谷 保 彦
(コード番号：3154)
問 合 せ 先 取締役経営推進本部長 芥 川 浩 之
(TEL：03-3242-3154)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 29 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 9 月 21 日開催予定の第 7 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を 2 年から 1 年に変更することとし、現行定款第 21 条（任期）について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 9 月 21 日 (水)

定款変更の効力発生日 平成 28 年 9 月 21 日 (水)

以 上